

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①4月28日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書

- ・搭乗券または搭乗証明書
- ・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
4月28日(木)～5月31日(火)	6月30日(木)	100名
6月 1日(水)～6月30日(木)	8月 1日(月)	100名
7月 1日(金)～7月31日(日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)～8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)～9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

令和4年度

美郷町技能功労者・優良技能者の候補者をご推薦ください

町では、卓越した技能を持ち後進の指導育成などに貢献されている方を技能功労者として、また、各種大会入賞など優れた技能を持つ方を優良技能者として表彰を行います。

右記の表彰基準に該当する方がいる場合は、職業団体等の代表者を通じてご推薦ください。

推薦方法◆所定の推薦書に候補者の資格証書や賞状などの写しを添えて下記へ推薦してください。

※町が把握している職業団体等には郵送にて推薦依頼を行います。該当団体であるかの照会や制度詳細については下記へお問い合わせください。

推薦期限◆7月15日(金)必着

※ご推薦いただいた後、選考委員会で表彰者を決定します。

表彰基準

町内に居住する技能者で引き続き同じ職業に従事する方

■技能功労者

- ・職業団体のある職種で30年以上の経験と他の技能者の模範となる極めて優れた技能を有し、後継者および団体の育成を通じて業界の発展と技能向上に大きく貢献している方
- ・職業団体のない職種で50年以上の経験と極めて優れた技能を有し、技能の向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められ、技能向上に大きく貢献している方

■優良技能者

技能五輪全国大会または技能グランプリで入賞し、技能向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められる方

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

温泉施設利用料金の改定に関するお知らせ

6月1日より右記のとおり温泉利用料金が改定となります。利用者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

対象施設◆・千畑温泉サン・アール
・六郷温泉あったか山
・湯とぴあ雁の里温泉

※65歳以上の方に交付している「温泉施設利用助成券」は、利用料金の半額(250円)助成となります。

■利用料金について

利用料金		
これまで	大人 1回	400円
	子ども 1回	200円

利用料金		
6月1日 から	大人 1回	500円
	子ども 1回	250円

問 (利用料金について)町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909
(利用助成券について)町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

狩猟免許新規取得者に補助金を交付しています

対象◆町内に住所を有し、町内猟友会への入会および美郷町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣の捕獲等に従事することに同意できる方
申請方法◆取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。

補助金額◆【第1種銃猟免許・わな猟免許】
 免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費の3分の2以内の額
 (上限額7万円)
 ※その他詳細は町農政課までお問い合わせください。

令和4年度狩猟免許試験のお知らせ

令和4年度の狩猟免許試験が右記の日程で開催されます。また、町では鳥獣被害対策の継続的な実施のため、狩猟免許を新たに取得する方に対し、その取得に掛かる必要経費について補助金を交付しますので、ぜひご検討ください。

試験日	会場
6月19日(日)	秋田市：秋田県森林学習交流館
7月30日(土)	北秋田市：北秋田市交流センター
9月24日(土)	大仙市：大仙市神岡農村環境改善センター
12月4日(日)	秋田市：秋田県森林学習交流館

試験についてのお問い合わせ●秋田県仙北地域振興局 農林部 森づくり推進課 ☎0187(63)6113
 一般社団法人 秋田県猟友会 ☎018(883)1607

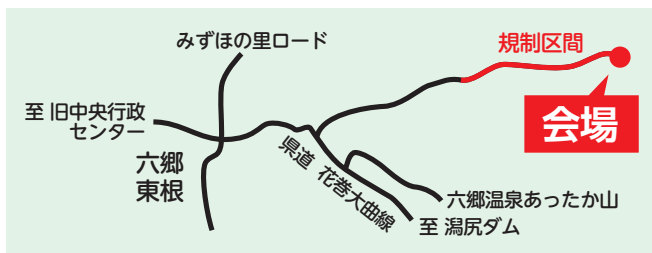
'22七滝「水の森」植樹事業

6月15日(水)は植樹会場付近の交通規制を行います

美郷町の大切な水資源を育む水源かん養保安林の安全と、森林が果たす役割を子どもたちに知ってもらうため、六郷東根地区にある七滝山の中腹にブナの苗木を植樹します。下記の時間帯は植樹会場付近で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

規制日時◆6月15日(水) 午前9時～午後1時ころ

規制場所◆六郷東根地区 七滝山中腹



植樹事業には「秋田県水と緑の森づくり税」を活用しています

'22七滝「水の森」植樹事業には、町内の小学校4年生の児童と関係者の皆さんなどが参加する予定です。植樹前には、各小学校の授業として、森林のはたらきについての学習を行います。



2019年に行われた植樹の様子▶

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

「美郷ブランド作物栽培勉強会 ～『美郷雪華』の定植から栽培管理まで～」を開催します

町では、昨年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進していて、それぞれ栽培勉強会を開催しています。今回は、次のとおり開催します。

対象者◆『美郷雪華』を栽培し、将来的に出荷・販売したいと考えている農業者

開催日◆6月22日(水)
集合時間等◆午後1時30分に美郷町役場第2庁舎玄関前に集合してください。参加者が揃い次第、勉強会会場に移動します。

興味をお持ちの方は6月15日(水)まで下記へお申し込みください

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908